公益財団法人日本バウンドテニス協会運営に関する中長期基本計画 「中期アクションプラン2025-2029」

■ 目次		
 1.	中期アクションプランの目的	P2
	現状認識	P3
	(1) 外部環境	Р3
	(2) 内部環境	P4
3.	事業別アクションプラン	P5
	(A) 大会開催事業	
	1. 国民スポーツ大会公開競技の実施に関わる各課題の取り組み推進	P5
	2. 全日本ジュニア選手権大会の開催企画立案	P6
	3. グランドシニア大会の開催企画立案	P7
	4. 全日本選手権大会の改革	P8
	5. SNS募集による各地域チャレンジ大会開催企画立案、運営補助	P8
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	(B) 指導者養成事業	
	1. JSP0資格と連携した指導者の養成講習会認定試験改革	P9
	2. 認定試験講習会用動画作成、HP掲載による講習会採点基準の均一化	P11
	3. 事前講習会開催の促進	P11
	4. 各ブロックおよび都道府県協会での指導者講習会開催補助	P12
	5. 指導者のコーチングスキルアップを図る	P13
	(C) 普及事業	
	1. 指導委員会の細分化による専門役務の執行	P14
	2. ジュニア層を重点的に、若い世代への普及促進を図る	P16
	3. 人口ボリュームゾーンであるシニア層への新規勧誘も積極的に行う	P18
	4. 既会員の活動活性化を図る	P19
	5. 普及活動に関わる各ブロックへの支援策の実施	P21
	6. SNSを活用した若年層の取り込み企画立案・実施	p24
	(D) 財政収益改善事業	P25
	1. 賛助会制度の新設	P26
	2. プレーヤー登録制度導入	P27
	3. 資格認定制度の制度改革	P28
	4. 有料講習会の開催	P28
4	1. 而之 安 字坛体制	DOO
4.	計画立案、実施体制	P29

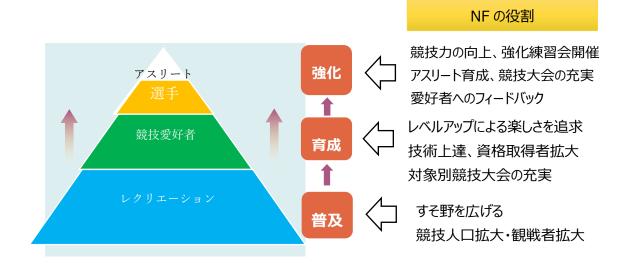
1. 中期アクションプラン2025-2029の目的

公益法人化を機に、改めてバウンドテニスの将来を見据え、普及ビジョンである「いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツ バウンドテニス」の実現に向かって、組織体制、各種事業について見直しを進め、普及促進、組織基盤強化を図ることを目的に、ガバナンスコードでも求められている中長期基本計画を策定するにあたり、今後取り組むべき事業課題解決中期アクションプランを策定する。

このアクションプランをもとに、年度ごとに検討し、実施計画を立案し、指導委員会、各都道府県協会と連携して計画実施に取り組み、バウンドテニスのさらなる活性化と普及促進を図るものとする。

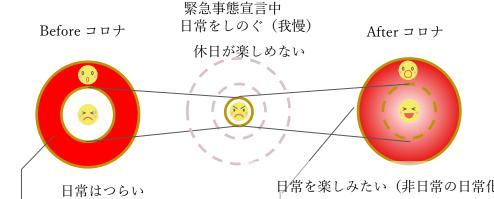
なお、現在政策として改革が進み始めた、「学校部活動の地域スポーツ連携」、「持続可能な魅力ある国民スポーツ大会への抜本的改革」については、情勢を注視しながら適切な対応をとることとする。

「いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツ バウンドテニス」 スポーツの発展はバランスの取れた普及・育成・強化施策が重要



2. 現状認識

(1) 外部環境の変化



休日は楽しみたい (非日常体験)

非日常体験

- ・ブランド品を買う
- ・車を買う
- ・高級時計を買う
- ・海外旅行に行く
- ・ディズニーに行く
- ・コンサートに行く
- ・スポーツ観戦に行く

日常を楽しみたい(非日常の日常化)
休日はさらに楽しみたい(超非日常体験)

非日常の日常化(ストレスフリー)

- ・友達と常につながっている (コミュニティ)
- ・近場の観光を気楽に楽しむ(マイクロツーリズム)
- ・スポーツのある生活(ソーシャルビューイング)
- ・好きな食をいつでも楽しめる(Uber Eats)
- ・好きな映画をいつでも楽しめる (Netflix)
- ※ 1 Afterコロナ時代から、人々の価値観が変化し、日常にスポーツを 取り入れている

参照:株式会社スポーツマーケティングラボラトリー 一般社団法人スポーツビジネスアカデミー 荒木重雄

※ 2 2020年4人に1人以上が高齢者、2040年には3人に1人 以上が高齢者となり、生産年齢人口は1,500万人減少し、何も しないと競技人口も潜在愛好者も減少するため、存続が危ぶまれる 都道府県協会が出てくる。

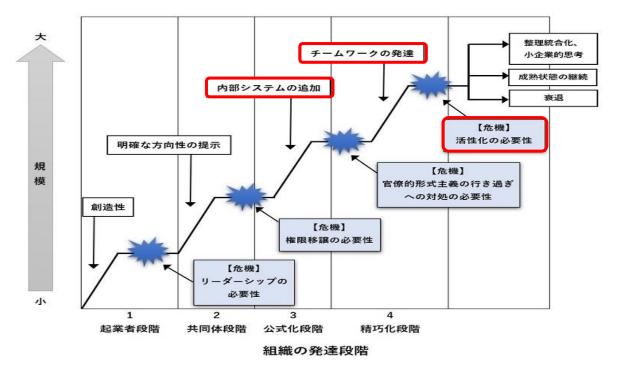
(2) 内部環境

■ 愛好者数推移と予測

	2013	2018	2023	2028 予測
登録サークル数	1.024	990	889	756
増加率		96.7%	89.8%	85%
登録愛好者数	11,962	11,887	10,416	8,333
増加率		99.4%	87.6%	80%

※未登録愛好者数は、2015年調査時約2,000名と推定された。

■ 組織の発達段階:出所「組織の経営学」リチャード・L・ダフト著



3. 事業別アクションプラン

A:大会開催事業

- 1. 国民スポーツ大会公開競技の実施に関わる各課題の取り組み推進
- 2. 全日本ジュニア選手権大会の開催企画立案
- 3. グランドシニア大会の開催企画立案
- 4. 全日本選手権大会の改革
- 5. SNS募集による各地域チャレンジ大会開催企画立案、運営補助

A-1 国民スポーツ大会公開競技の実施に関わる各課題の取り組み推進

1. コンセプト(方針)

国民スポーツ大会公開競技開催要件となる課題を克服し、協会組織基盤の 拡充を図る。

- (1) ジュニア普及とジュニア大会の開催を計画的に推進する。
- (2) 都道府県スポーツ協会への加盟推進を要請する。
- (3) アンチ・ドーピング、受動喫煙防止についての啓発活動を推進する。
- (4) 近い将来国民スポーツ大会の監督に義務付けとなる、日本スポーツ協会コーチ1資格取得者を、各都道府県協会に1名以上設けるよう要請する。
- (5) 開催地における普及活動と準備活動を推進する。

- (1) ジュニア普及活動については、「C-2ジュニア層を重点的に、若い愛好者への普及促進を図る」を参照
- (2) 全47都道府県スポーツ協会への加盟を目標に要請活動を継続する。 現在、33協会が既加盟であり、残り14協会に申請するよう要請する。
- (3) 時機を見てJADA (公財日本アンチ・ドーピング機構) に加盟する。 (加盟金25万円・年会費5万円) ※JSCの助成制度あり。
 - ① 指導者講習会にて毎年テーマに乗せ、資料を配付する。
 - ② ホームページ上に「アンチ・ドーピング」、「受動喫煙防止」についての情報を載せ、啓発活動を推進する。
- (4) 監督は、JSPO公認バウンドテニスコーチ資格の保有が義務化されてい くため、全都道府県協会に資格保有者が存在するよう推進する。 現在、27都道府県協会に62名在籍している。
 - ※「B-1 TSPO資格と連携した指導者の養成講習会認定試験改革」参照

- (5) 開催地における普及活動と準備活動の推進
 - ① 本部協会が率先し、1年前から開催市実行委員会、開催都道府県 BT協会、と運営方法の具体的な準備を開始する。
 - ② リハーサル大会の開催を推奨し、主管協会の大会運営スキルを上げる。
 - ③ 審判員の資質向上のため、有資格者を対象とした研修会や情報提供 等をおこないスキルアップを図る。
 - ④ 開催主管協会と連携し、体験教室、講習会、強化練習会など強化、 育成、普及に繋がる事業を開催する。
 - ⑤ 地元ケーブルテレビ局、新聞社にリハーサル大会や体験教室などについて事前に情報を告知し、取材を依頼して認知度向上を図る。

A-2 全日本ジュニア選手権大会の開催企画立案

- 1. バウンドテニスのジュニア人数およびジュニア大会の開催現状
 - (1) 2024年3月現在、ジュニア普及実績調査に24都府県より回答があり、332名の小中学生が継続して練習している。
 - (2) 2023年度は、ブロックジュニア選手権大会が4ブロック5大会、都道 府県ジュニア選手権大会が8県で開催されている報告があった。 (未報告の大会は他に10大会ほど開催されていると推測される。)
 - (3) 関東ブロック以外は、経費軽減のため一般の大会と併設(同日同会場)開催している。

2. コンセプト

- (1) 過半数のブロックでジュニア選手権大会が開催され、24以上の都道府県 においてジュニア選手権大会が開催されている状況になった時点で、 全日本ジュニア選手権大会の開催を実施する。
- (2) 開催地は、東京(武蔵野の森総合スポーツプラザ) あるいは西日本での開催とし聖地化を図る。
- (3) 学校の休み期間など平日開催を視野に入れ低コスト運営を旨とする。
- (4) 全日本グランドシニア大会 (A-3参照) を新設し、併設開催を検討する。
- (5) 競技トーナメントだけではなく、トップアスリートとの打ち合いや、クリニック、的当てブース設置など、楽しめる企画を盛り込む。
- (6) 保護者や指導者へジュニアコーチングについて講習を行う。
- (7) SNSを最大活用して情報発信に努める。

3. アクションプラン

- (1) 開催決定と同時に計画化できるよう事前に企画を立案しておく。
- (2) 指導委員会ジュニア部会が主体となり、2025年度より企画立案を進める。

A-3 グランドシニア大会の開催企画立案

- 1. シニア競技人数およびシニア大会の開催現状
 - (1) 2021年3月現在の年代別普及実績調査によると、60歳以上の競技シニア登録者数は、約4,500名うち女性が約3,000名であり、競技人口の約74%を占めている。
 - (2) 70歳以上の大会あるいは種目部門を有している都道府県単位の大会が複数見られ、盛況であるように見てとれる。
 - (3) 本部協会には、10数年前より全日本選手権大会に70歳以上の部を設けてほしいとの要望が毎年届いている。
 - (4) 全日本選手権大会の現状枠組みで、グランドシニア部門を追加することはキャパシティの関係で困難である。
 - (5) 日本ゴールド大会、ねんりんピックはともに団体戦であり、宿泊を伴う遠方への懇親旅行というイメージがある。

2. シニア層の状況について

- (1) シニア競技者は70歳を過ぎると競技レベルが著しく低下し、60代前半の若いシニアと対等に試合ができなくなる。
- (2) シニアから始めた愛好者が全日本選手権大会に出場することは上記より困難である。
- (3) 競技人口の74%を占めるシニア愛好者にとって、目標となり、やりがい、生きがいになるような大会が求められている。

以上から65歳、70歳、75歳、80歳以上の部で構成されるグランドシニア大会を企画し、シニア愛好者のモチベーションを引き上げて、高齢による引退、退会に歯止めをかける

3. コンセプト

(1) 開催地

全日本選手権大会の聖地は東京体育館である。同様に西日本地区で聖地化できる会場を検討し、運営も持ち回りでなく慣例行事としてノウハウを蓄積できるようにする。

(2) 開催時期

ねんりんピック、日本ゴールド大会、国民スポーツ大会、全日本選手権 大会の開催時期を考慮して決定する。

- (3) 運営の合理化を念頭に、夏休みなど、子どもの休み期間の平日開催を検討し、全日本ジュニア選手権大会と併設開催する案も検討する。
- (4) 企画留意事項
 - ① けがによる応急処置対応はもちろん、内科的障害に対応した救急 体制を万全に施す。
 - ② 健康診断、測定などブースを設けて健腸長寿への意識を高める。
 - ③ リーグ戦も取り入れ、半日から一日楽しめるように企画する。
 - ④ 高齢者をターゲットにした企業のスポンサーを募る。
 - ⑤ 企画草案の段階で高齢競技者の意見を取り入れる。
 - ⑥ 事前アンケートなどにより、企画段階から盛り上げを図る。

A-4 全日本選手権大会の改革

- 1. アクションプラン
 - (1) 2日目17:00ですべて終了するような枠組みに改善する
 - (2) シングルスエントリーは、ブロック代表 2 人×9ブロックと各都道府 県代表各 1 名とする最大65名(実質予想62名)とし、1コート当たり15 マッチ以内で終了できるように検討する。
 - (3) 審判の紙へのスコア記入方式から、タブレットを用いたデジタル入力 から、結果シートへの自動反映が可能なシステムに改革し、運営のDX 化を促進する。
 - (4) 懇親会は第45回、第50回など記念大会時の5年ごとに開催する。
 - (5) Youtubeなど活用し、LIVE配信を行う。
 - (6) 大会記念グッズ販売を行う。
 - (7) プログラム、HPに優勝者インタビューを掲載する。

A-5 SNS募集による各地域チャレンジ大会開催企画立案、運営補助

- 1. SNS募集によるチャレンジ大会開催アクションプラン
 - (1) 体験者の増加を図る一環として、チャレンジ大会を企画する
 - ① テニス、ソフトテニス、卓球、バドミントンなどラケットスポーツ 経験者のバウンドテニス挑戦を大会として開催し集客する。
 - ② もちろん他スポーツ経験者も参加可能とする。

- ③ 別途、スポーツ経験がない参加者用のイベントも並行して開催する。
- (2) 開催地
 - ① 首都圏で実験的に開催する。
 - ② 全国各ブロックでの開催を要請し運営補助を行う。
 - ③ 各都道府県協会での開催を要請する。

(3) 課題

開催した後の受け皿の確保が極めて重要であり、若手初心者の体験可能なサークル確保とともに最大の課題である。

B:指導者養成事業

- 1. JSP0資格と連携した指導者の養成講習会認定試験改革
- 2. 認定試験講習会用動画作成、HP掲載による講習会採点基準の均一化
- 3. 事前講習会開催の促進
- 4. 各ブロックおよび都道府県協会での指導者講習会開催補助
- 5. 指導者のコーチングスキルアップを図る

B:指導者養成事業のコンセプト(方針)

普及の場面で重要な役割を果たす指導者に「プレーヤーズ・センタード」の概念を啓発し、コーチングスキルアップと指導法の標準化を図る。指導員資格認定試験方法を改善し、認定試験制度の充実化を図るとともに、都道府県協会指導担当責任者、主任講師を務める理事、コーチ、上級指導員へ、評価基準の認識を深め全国統一するとともに、合格率を維持しながら合格水準を上げ、指導に自信を持ち、積極的に「指導の場」に立てるよう指導者をサポートする。

また、指導員資格取得者のスキルアップ、モチベーション維持を図るため、 各都道府県、各ブロックでの活動機会増加を要請する。

B-1 JSPO資格と連携した指導者の養成講習会認定試験改革

- 1. JBTAIF独自資格の有資格者数 (2024年10月1日現在)
 - (1) 指導員 895名
 - (2) 上級指導員 2 1 2 名
 - (3) コーチ 66名
 - (4) 審判員・上級審判員含む有資格者合計 5,109名

- 2. JSP0コーチ資格取得者数
 - (1) JSP0スタートコーチ 1名
 - (2) JSP0コーチ1 59名 (国スポ監督資格)
 - (3) JSP0コーチ2 3名 (国スポ監督資格)
- 3. 上記JSP0有資格者在籍都道府県数 31都道府県 未在籍県名

宮城県・秋田県・山形県・福島県・富山県・三重県・島根県・山口県 愛媛県・高知県・佐賀県・長崎県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

4. コンセプト(方針)と将来目標

日本スポーツ協会が取り組んでいる「プレーヤーズ・センタード」の概念 を実践する「新しい時代のコーチング」の内容に準拠した指導者養成講習 会および、認定試験の内容に更新し、共通の認定試験として開催する。

- (1) 指導員とスタートコーチを共通の認定試験として開催する。
- (2) 上級指導員資格認定試験とコーチ1専門科目免除審査講習会を共通の 認定試験として開催する。
- (3) コーチ資格認定試験とコーチ2専門科目免除審査講習会を共通の認定 試験として開催する。
- (4) 近い将来、国民スポーツ大会の監督に義務付けとなる日本スポーツ協会コーチ1資格取得者を、各都道府県協会に1名以上設ける。

5. 課題

- (1) JSPO資格と独自資格の認定試験内容が違う。
- (2) JSPO資格には共通科目試験があり、時間と経費が掛かる。
- (3) スタートコーチ資格認定試験の試験官は、コーチ1取得者があたるため、都道府県協会は近隣のコーチ1取得者に依頼する必要がある。
- (4) コーチ1資格認定試験の試験官は、「コーチディベロッパー」があたり、田中会長、磨井専務理事、西澤評議員、岩﨑理事の4名のみ該当する。大学でのスポーツ指導者養成教育に関する指導実績などが必要なため、協会会員からの増員は困難である。

- (1) 「プレーヤーズ・センタード」に関する試験内容を追加し、筆記試験、実技試験の再構築を図る。
 - ①公認指導員=スタートコーチ
 - ②公認上級指導員=コーチ1専門科目
 - ③公認コーチ=コーチⅡ専門科目

- (2) 学習案内を作成、配付することにより、評価基準を明示し、日頃の練習、事前学習の効率化を図る。
- (3)指導委員会指導部会内「資格認定講習会プロジェクトチーム」と連携し、改革を進め、各都道府県の認定試験主任講師への徹底を図る。
- (4) 「プレーヤーズ・センタード」に関する理解を深めるため、指導部会 委員にコーチ II 取得を勧め、増員を図る。

B-2 認定試験講習会用動画作成、HP掲載による講習会採点基準の均一化

1. 現状とコンセプト

指導員資格認定試験は各都道府県協会が主管協会として開催しているが、 合格判定基準に地域格差がある。講義内容についても「解答」を教えてい るだけとの声が聞こえている。「プレーヤーズ・センタード」の概念を盛 り込み、スタートコーチ認定試験と同様の内容になるため、「モデル講習 会」のガイドラインとともに動画を作成し、講習会の内容、採点基準を明 確にして全国均一な認定試験の開催を実現する。

2. アクションプラン

- (1) 認定試験の概要、実技試験の方法と評価基準を明示する。
- (2) 実技試験での減点該当シーンなど動画録画し、採点例を提示する。
- (3) 動画をホームページ上に掲載し、学習案内などとともに、日頃の練習、事前学習の充実を図り、全国均一の水準可を図る。
- (4) 各地での指導者研修会で指導技術、打球技術、審判技術の情報を広める。
- (5) 都道府県協会指導担当責任者、主任講師を務める理事、コーチ、上級 指導員へ、評価基準の認識を深め全国統一していく。

B-3 事前講習会開催の促進

1. 現状

- (1) 上級指導員、上級審判員、コーチ認定試験において事前講習は 各都道府県協会に一任している。 そのため、地域差により受験者の準備状況に格差が生じている。
- (2) 実験的に2024年度に東京、京都で2回事前講習会を開催したところ、 上達が顕著であり、開催しなければ不合格になったであろう受験者 が、ほぼ全員合格水準に達した。

2. コンセプト (将来目標) 認定試験情報に係る地域格差をなくし、高得点での合格率を上げる。

3. 課題

- (1) 前日に認定試験会場を予約できるか現地状況次第である。
- (2) 会場費、講師謝金、宿泊費などの開催費用を参加料で賄えない。

4. アクションプラン

- (1) 当面、謝金の発生しない講師(田中、髙梨)を中心に、当該試験会場もしくは近隣会場にて事前講習会を開催する。
- (2) 地方での事前講習会開催要望があれば、講師派遣をおこなう。
- (3) 指導委員会資格認定講習会プロジェクトチームでガイドラインを策定し、メンバーを派遣し講習を行う。

B-4 各ブロックおよび都道府県協会主催指導者講習会開催補助

1. 現状と課題

- (1) 積極的なブロックおよび都道府県協会では、指導者を対象とした講習会を定期的に開催しているが、全く行っていない協会、ブロックもあり、コーチングに関する情報格差が顕著にある。依頼に基づく講師派遣も行っているが、技術向上、競技力向上を期待している依頼が多く、指導力の向上をメインテーマにした講習会が少ないのが現状である。
- (2) 一般愛好者への指導機会が少ないため指導経験不足となり、指導力向上のモチベーションを維持向上することが必要である。
- (3) ジュニア、一般、シニア、ラケットスポーツ経験者など、対象別指導方法が都道府県協会の指導者に伝わり、自信を持って指導の現場に立ち、「プレーヤーズ・センタード」を意識した指導により、楽しい時間を参加者に与えられるかが、体験者の定着化に必要となる。

- (1) ブロック、都道府県主催指導者研修会に講師を派遣し、参加指導者に刺激を与えモチベーションを上げる。
- (2) 指導委員会指導部会、アスリート部会と連携し、委員研修を行ったう えで派遣講師を増員し、活用する。 派遣講師の費用(旅費交通費謝金)は、本部協会が原則負担する。

- (3) 初心者体験講習会のガイドライン作成
 - ① 指導者が、「楽しいバウンドテニス教室」の指導ができるようにサポートする。
 - ② PDF文書にて、全国都道府県協会宛てに資料発信する。
 - ③ HPよりダウンロード可能なガイドラインの更新、追加する。
 - ④ ブロック、都道府県主催指導者研修会にてモデル講習会の実演をおこなう。
 - ⑤ 「指導Q&A」配布、ホームページ掲載などによる、フォロー活動を行う。
 - ⑥ 初心者体験教室開催の要請と定着化条件を明示する。
 - a) 周到な事前告知
 - b) 講習会スタッフの研修とリハーサル
 - c)活気とホスピタリティ溢れる開催
 - d) 「次回」へのスムーズな移行の設定
 - (ア) 新規クラブ設立
 - (イ) 既存クラブのレベルが高く、人数多い場合は姉妹クラブを設立
 - (ウ) 既存クラブ内への初心者入会

B-5 指導者のコーチングスキルアップを図る

1. 現状と課題

- (1) 指導力向上の機会が少ないため、熱意はあるが自己流の指導となっているケースが多い。
- (2) 教えられること、教えたいことを一方的に押し付けてしまう結果となることが多く、「バウンドテニスって楽しい」「やりたかったことが練習できた」「今日は**ができるようになった」「**すればうまくできることがよく分かった」という感想を得るに至らない指導が多い。主体的に練習に取り組めるような導入方法ができるようになることが課題である。
- (3) 練習の目的、達成目標、課題を解決するためのコツ、達成期限などを明確にして練習に取り組むことで、評価やアドバイスも具体的になり達成感、次の目標へのチャレンジ意欲が向上していく。なぜこの練習をするのか、どうなればいいのか、いつまでにできるようになればいいのか、何に注意すればいいのか、明確化した指導ができるようになることが課題である。

2. アクションプラン

- (1) 指導者用動画「プレーヤーズ・センタードな指導」の制作を行う。
- (2) 「公認指導員・公認審判員必携書」に掲載したジュニア指導方法の詳細について各指導者研修会にて実践を行う。
- (3) 「指導法ガイド」「指導Q&A」等作成し、ホームページに掲載、指導活動の課題解決をフォローできるような活動を行う。
- (4) 有料販売していた教材DVDを無償公開する。
 - ①初心者への指導法:ジュニア、シニア、他ラケットスポーツ経験者
 - ②基本技術の指導法
 - ③応用技術の指導法
 - ④競技力向上を目的とした指導法

C:普及事業

- 1. 指導委員会の細分化による専門役務の執行
- 2. ジュニア層を重点的に、若い世代への普及促進を図る
- 3. 人口ボリュームゾーンであるシニア層への新規勧誘も積極的に行う
- 4. 既会員の活動活性化を図る
- 5. 普及活動に関わる各ブロックへの支援策の実施
- 6. SNSを活用した若年層の取り込み企画立案・実施

C-1 指導委員会の細分化による専門役務の執行

1. 現狀

指導委員会は、指導部会10名、審判部会9名、医科学部会3名、 アスリート部会11名、コーチ部会39名で構成されている。

正副委員長、正副部会長を中心に全日本選手権大会の競技運営を行い、指導者講習会のテーマ、内容について検討している。

また、上級認定試験、コーチ認定試験の試験官を務め合否判定について の評価を行っている。各種事業の推進、普及活動促進など本部協会の事業 目的達成に努め、指導員の育成に高度な指導を行うことが本来の役割となっているが、所属都道府県協会内の活動のとどまっているのが現状であ り、各協会内での発言力の強さもまちまちである。また、得意なこと、不 得意なことが混在し、個々の指導者としての特性に偏りがある。

2. コンセプト (将来目標)

現在、指導委員会4部会の、役割をさらに細分化、明文化し、専門的な役務にすることにより、委員の個性を生かした活動が可能になり、諸課題に取り組み、指導委員会としての活性化を果たすとともに、理事会の諮問に応え、あるいは現場の声を反映した改革案を上程し、組織として本来の役割を果たす。

3. アクションプラン

2025年度内に、各部会の役割を明確化し、部会内に下記プロジェクトチーム(以下PT)を設置する。

- (1) コーチ部会
 - ① 初年度研修(新規コーチ就任後2年間)
 - ② 各部会およびPTの活動補助
- (2) 指導部会
 - ① コーチングPT:コーチング研究、デモンストレーション、基本技術マスター、競技力向上、対象別コーチング研究、レベル別練習方法研究
 - ② 普及促進PT: 普及マネージメント、講習会企画、実施、大会企画・運営研究、サークル活動活性化ガイドプラン研究
 - ③ ジュニア普及促進PT:ジュニア育成プログラム研究、中学部活動地域 移行、改革推進初年度研修
 - ④ 資格認定講習会PT:資格認定講習会開催運営、試験及び講習内容研究 公認指導員、公認上級指導員、コーチ 公認審判員、公認上級審判員 (JSP0)スタートコーチ、コーチ1、コーチ2
- (3) 審判部会
 - ① 競技規則改良検討
 - ② 審判法改良検討
 - ③ 審判員スキルアップ講習企画立案
 - ④ 審判員養成プログラム
 - ⑤ 全日本選手権大会審判員運営
- (4) 医科学部会
 - ① スポーツ科学、スポーツ医学からの情報発信
 - ② アンチ・ドーピング (クリーンスポーツ) 研修
 - ③ 応急処置方法の徹底
- (5) アスリート部会
 - ① プレーヤーの意見要望集約

- ② 理事会への建設的提言
- ③ 競技研究、改良策検討
- ④ 競技力向上サポート
- ⑤ 新規大会企画立案
- (6) 広報部会
 - ①各都道府県協会向けコンテンツ制作
 - ②愛好者向けコンテンツ制作
 - ③一般未経験者向けコンテンツ制作
 - ④ SNS活用による認知度向上、機会提供企画立案
- (7) 大会運営部会

下記大会の改良、運営準備、当日運営補助

- ① 全日本選手権大会
- ② 国民スポーツ大会
- ③ 日本ゴールド大会
- ④ 各ブロック親善交流大会
- ⑤ 各ブロック選手権大会
- ⑥ 全日本ジュニア選手権大会企画立案
- (7) 日本シニア選手権大会企画立案
- ⑧ プレーヤーズ・ランキングシステム企画立案
- (8) デジタル部会
 - ① 競技結果の掲出システム構築(全日本選手権大会、国スポで活用)
 - ② 競技成績結果記録システム構築 (エクセルにてブロック大会、ゴールド大会などで活用)
 - ③ グループワークツールを活用した協会、委員会等の連絡システム構 築と紹介
 - ④ スコアシートのタブレットもしくは携帯電話を利用した入力システム開発

C-2 ジュニア層を重点的に、若い世代への普及促進を図る

- 1. 現状 (2023年度)
 - (1) 未継続ジュニア含め24都道府県でジュニア普及を行っている。 半数の23協会は0人と普及活動に偏りがある。
 - (2) 登録済ジュニア会員計267名、未登録会員(継続中)65名 未登録会員(未継続)243名
 - (3) ブロックジュニア大会は、関東、近畿、中国、九州で5大会開催され、計102名の参加があった。

- (4) 都道府県協会ジュニア大会開催状況としては、8県で開催され、 計82名の参加があった。
- (5) 2024年7月、指導委員会内にジュニア委員会 (PT) を設置した。

2. コンセプト(方針)と将来目標

- (1) 親子バウンドテニス教室の開催およびジュニア体験教室での保護者の 関与を積極的に求めることで、将来バウンドテニスを引き継ぐべきジュニアのみならず、若い親世代の愛好者人口を増やす。
- (2) 目標となるジュニア大会の開催、各ブロックでの強化練習会、合宿開催などを通じ、強化、育成、普及促進を図る。
- (3) 組織基盤の拡充、バウンドテニスの永続性を目的に、国民スポーツ大会公開競技実施競技選定への最重要課題取組策として推進する。
- (4) 全国の約8割である、36都道府県協会でジュニア普及活動が行われている状況を作る。
- (5) 全国9ブロックでジュニア選手権大会が開催されている状況を作る。

3. 課題(コーチ、都道府県協会へのアンケートから抽出)

- (1) ジュニア普及方法がわからない。
- (2) 指導者がいない。
- (3) 会場がない。
- (4) 予算が足りない
- (5) 既存会員への事業で手一杯である。
- (6) 協会執行部の理解、熱意が不足している。

- (1) 親子バウンドテニス教室の開催およびジュニア体験教室での保護者の関与を各都道府県協会に積極的に求める。
- (2) 練習目標となるジュニア大会の開催、各ブロックでの強化練習会、合 宿開催などを各ブロック、各都道府県協会に要請する。
- (3) ジュニア普及活動促進助成策を検討、実施する。
- (4) 強化プログラムを作成し、タレント発掘を支援する。
- (5) 親子バウンドテニス教室、ジュニア教室開催を全国都道府県協会に要請し、指導者派遣、開催ガイドブックの供与、用具貸与などのサポートをすることにより、普及を推進する。
- (6) ジュニア普及ツールとして、ジュニアハンドブックの安価販売、ジュニア指導用動画のホームページ公開により、指導者のスキルアップ、 保護者への安心感、期待感の醸成を図る。

C-3 人口ボリュームゾーンであるシニア層への新規勧誘を積極的に行う

1. 現状

- (1) バウンドテニス人口の約65%が60歳以上
- (2) 新規サークル設立に伴う体育館の継続利用可能な時間帯は、ほぼ 平日昼間に限定される。
- (3) コミュニティセンター利用者は、シニア層が多い。
- (4) 自治会などでレクリエーショナルなスポーツを体験する要望が顕在している。
- (5) テニス、ソフトテニス、卓球の、ピークを過ぎたOBが興味を持ちやすい傾向がある。

2. コンセプト (方針) と将来目標

- (1) シニア層の活動活性化により退会者を減らし、口コミ勧誘を増やす。
- (2) 他の競技スポーツのリタイア層に「生涯スポーツ」の良さを訴求し、 取り込みを図る。
- (3) マンションの管理組合、住宅地の自治会、敬老会など高齢者組織など にバウンドテニス体験教室開催を協同する提案を行う。
- (4) シニア専用ガイドブックやリーフレットを普及ための作成し活用する。

3. 課題

- (1) 幅広い対象をターゲットにした新規勧誘策になっているため、それぞれの層へのインパクトに欠ける。
- (2) シニア初心者の指導方法を理解している指導者が少ない。
- (3) 新規勧誘の普及活動に対して、現状維持のための施策に追われているため、普及拡大への執行部の理解、熱意が不足している。

- (1) 「シニア入門者用バウンドテニスハンドブック」を作成し、高齢者に 優しいスポーツとして浸透させる。
- (2) 地域コミュニティセンター、敬老会、自治会などに、新規勧誘を積極的に進めるよう、元気なシニア大募集!としたポスター、リーフレットを制作し各都道府県協会のシニア普及活動をサポートする。
- (3) シニア初級者をメイン対象としたイベント「ゆっくり上達、親睦大会」の開催ガイドラインを作成し、各都道府県協会で開催実現できるよう取り組む。

C-4 既会員の活動活性化を図る

- 1. 現状 (2023年度)
 - (1) 都道府県協会登録愛好者数 10,416名
 - (2) 東北以北、近畿以西には、未登録サークル会員がそれぞれ約同数いることが過去の調査により判明している。
 - · 未登録継続愛好者数 推定 3,000名
 - (3) 有資格者数延べ 5,109名
 - (4) 都道府県協会主催大会数 319大会
- 2. コンセプト(方針)と将来目標
 - (1) 愛好者、競技者がそれぞれ心からバウンドテニスを楽しんでいれば、退会者は減り、口コミによる勧誘によって自然に人は増える。より魅力的な活動を提案し、各都道府県協会および各サークルの活性化を目指す。
 - (2) 初、中級者の活性化により退会者を減らし、口コミ勧誘を増やす。
 - (3) 上級者の活性化により退会者を減らし、口コミ勧誘を増やす。
 - (4) 愛好者の多数を占める、女子競技者の強化育成プランを実施する。

3. 課題

- (1) 各サークルの活動がマンネリ化しているケースが多い。
- (2) 初心者の定着率が低い傾向にある。
- (3) 初中級者の上達が滞り、大会成績も頭打ちになり興味が薄れていく傾向がある。
- (4) 上級者の充実した練習機会が少なく、モチベーション低下を生んでいる。
- (5) 愛好者の多数を占める、女子競技者の強化育成プランがない。
- (6) シニア層の目標となる大会が少なく、活気がなくなってきている。 必携書はシニアには難しいところがあり、高齢初心者に優しいスポー ツとして浸透させるため、専門指導書、専門指導者の育成が必要であ る。
- (7) サークルの主な年齢層とギャップがある会員の退会傾向がある。
- (8) サークル練習の曜日時間が限定されるため、参加できない体験者が多い。
- (9) 指導者の資格を取得するメリットがなく、希望者が少ない。
- (10) 協会役員業務、行事運営など、レクリエーションとして楽しむこと以外の奉仕が求められすぎと感じる愛好者が多い。

- (1) サークル運営活性化策(必携書掲載)の、より具体的な活動プラン、練習プログラムをホームページ上に掲載する。(Q&A形式での連載を原案とする)
 - ① 各レベルが楽しめるよう多様化する。
 - ② 同レベル同士でニーズをかなえる。
 - ③ 異レベルで楽しく。後輩が先輩から学ぶ。
 - ④ 試合・練習・遊びバランスよく活動する。
 - ⑤ 他地域サークルとの交流会を定期的に開催する。
- (2) 2年未満の新人を対象にした、審判、技術講習会、親睦大会を開催要請する。
 - ・「大会に出るぞ!ビギナー講習会兼親善交流大会」開催企画提案
- (3) 上達が滞った初中級者が上級者へのスムーズな上達ができれば、飽きない。
 - ・「試合上手になろう!壁を乗り越える心と技術強化」について、 講習会、ホームページなどでノウハウを提示する。
- (4) 上級者の活性化上級者は、日常の練習機会において、初、中級者への 指導に時間を取られ、自分のためになる練習時間が少なく、また、切 磋琢磨できる大会も少ない。徐々に、プレーすることの楽しさ、面白 さを忘れ、他の趣味に向かってしまう例が散見する。また、理解者も 少ない傾向にある。
 - ①モチベーションの維持、向上の機会をつくる。
 - ②フリー世代の活動の活発化と同時に、所属協会、ブロック理事など との意思疎通の機会を作り、活動の活性化を図る。
 - ③ブロックでの上級者を対象としたイベントの立案実施など、機会創出を促す。
 - ④各都道府県に若手強化担当委員を置き、ブロックでの強化イベント を立案実施するよう提案する。
 - A) 全日本バウンドテニス選手権大会出場者による強化練習会
 - B) 上級者を対象としたブロックでの講習と強化試合開催
 - C) 男子フリー競技者の強化育成プログラムを作成し提案する。
 - D) 女子フリー競技者の強化育成プログラムを作成し提案する。
- (5) 愛好者の多数を占める、女子競技者の強化育成プランを実施する。
 - ① 全日本バウンドテニス選手権大会に出場するレベル 競技力向上のために、実力を把握し個性を生かしたプレースタイル の確立を目指し、今後取り組むべき課題抽出と解決するための効果 的な練習を行う、強化練習会を開催提案する。また、全日本選手権 大会ファイナリストの戦いを分析し、参考になる解説を行う。

- ② 全日本バウンドテニス選手権大会への出場を目指すレベル セオリープレーをマスターすることにより、無理無駄ムラのないプレーを習得することを重要テーマとし、練習会や実技講習会のプログラムとして指導者に提案する。
- ③ 45歳以上のミドル女子競技者を対象にしたスキルアップ練習会 バウンドテニス愛好者のボリュームゾーンである女子ミドル層を 対象にした、女性特有の運動能力、精神力に合ったプレースタイ ルを追求し、「プラスワンスキルアップ講習会」を開催する提案を 行う。
- (6) シニア層の「新たな目標」を作る 退会者の多くを占める高齢者は、その理由に「目標がないこと」が顕 著になっている。65歳以上あるいは70歳以上のカテゴリーを設け た大会、「シニア愛好者の月例大会開催」など、日頃の練習に目標と活 気が戻るよう企画提案していく。
 - ・大会出場ポイント、試合ポイント、勝利ポイント、順位別ポイントなど全員がポイントを獲得できるシステムにし、集計結果およびランキングを毎月発表し、話題つくり参加意欲の向上を図る。
- (7)「シニア入門者用バウンドテニスハンドブック」の作成 バウンドテニスの教科書である「必携書」は、指導者、審判員のた めに書かれているといえる。紹介パンフレット、ジュニアガイドブ ックは他にあるが、シニア初心者を対象にした入門用簡易ガイドブ ックが欲しいとの要望に応える。

C-5 普及活動に関わる各ブロックへの支援策の実施

- 1. 愛好者数現状
 - (1) 都道府県協会登録愛好者数(2023年度)
 - ・約10,500名 2019年度12,000人から12.5%減少している。
 - (2) 東北以北、近畿以西には、未登録サークル会員がそれぞれ約同数いることが過去の調査により判明している。
 - ·未登録愛好者数 推定 4,000名
 - (3) 有資格者数 (2024年10月1日現在)
 - 指導員資格 1,173 名
 - ·審判員資格 3,936 名
 - (4) 都道府県協会主催大会数 約320大会

2. コンセプト(方針)

各都道府県協会が個別に普及活動を実施しているが、協会により取り組みに対する格差が表れている。ブロックとして普及数値目標の設定と実績数値を把握することのみならず、普及活動に協力連携していく体制を作り活性化を図ることが重要である。

ブロック奨励策を設け、都道府県協会幹部に数値目標や普及に対する意識を高めていただき、成績優秀なブロックに奨励金として普及費用を助成し、各ブロックの普及活動や指導者育成に有効活用していただき、さらに全体の活性化を図ってきたが、実績だけでなく、体験講習会を開催したか、ジュニア普及に邁進しているかなど、普及活動の過程に対する支援策を中心に見直しを図る。

(1) ブロック奨励策の見直し実施

普及活動の結果としてサークル新設数が重要な実績として評価するとともに、新規会員数、指導員資格新規登録者数増加の普及活動を奨励し、その労をねぎらう意味で奨励金を贈与する。数値目標に対し、積極的、具体的、計画的取り組みを促し、体験会、講習会の開催に応じ報奨金を支給する。

(2) ジュニア大会開催経費の一部助成 ジュニア大会の開催はジュニアに対するバウンドテニスの認知度を高 め、すでに体験しているジュニアにとっては大会出場が大きな目標と なり、一段と励みになるため、ジュニア大会開催推進を進め、経費を 一部助成する。ブロックおよび都道府県協会主催もしくは後援のジュ ニア大会を助成策の対象とする。

(3) ジュニア助成

ジュニア普及計画および数値目標の設定を要請し、ジュニア体験講習会開催などを助成策の対象とする。

- (1) 既存助成策見直し
 - ① ブロック加盟各都道府県協会の審判員、上級審判員の新規登録数 は対象外とする。
- (2) 体験講習会のモデル実践指導を指導委員会派遣委員により行う支援する。
 - ① 各ブロックで1回開催し、加盟都道府県から指導者を集め、0JTを 行い各都道府県協会、各市町村協会主催講習会に浸透することを 図る。
 - ② 一般の部、高齢者の部、ジュニアの部の対象別に開催する。

- (3) 認定試験開催支援
 - ① 上級認定試験については、東日本、西日本地区での開催とし、本部協会主催事業とし、経費については本部協会が負担する。
 - ② 地方開催時、事前講習会を有料にて開催し、経費は負担する。
- (4) ジュニア大会開催助成策の継続
 - ①全国9ブロックを対象とする。
 - ②対象大会
 - A) ブロックバウンドテニスジュニア大会
 - B) 都道府県バウンドテニスジュニア大会
 - C) 都道府県協会が主催もしくは後援するジュニア大会
 - ③助成金額
 - A) 1 名当たり1,000円
 - B) 1 ブロック当たり上限50,000円
 - C) 予算金額450,000円
 - ④報告添付資料
 - A) 募集要項
 - B) 実施報告書
 - C) 収支報告書
 - D) 大会写真
- (5) ジュニア普及計画および数値目標の設定を要請する
 - ① ジュニア会員獲得数を明記する
 - ② ジュニア体験教室開催回数と開催予定地を明記する
 - ③ ジュニア大会開催の予定有無
 - ④ 他ジュニアイベントの予定有無
 - ⑤ ジュニア指導者研修会の予定有無
- (6) ブロック主催指導者研修会に講師を派遣し、参加指導者に刺激を与え モチベーションを上げる。
 - ① 競技力向上
 - ② 技術向上
 - ③ 規則解説、審判法とゲームクリニック
 - ④ 高齢者への指導
 - ⑤ ジュニア指導
 - ⑥ セルフジャッジ法の統一

C-6 SNSを活用した若年層の取り込み企画立案・実施

1. SNSの背景

(1) テキスト中心のコミュニケーションから、画像・動画中心のコミュニケーション、縦型ショート動画の時代に変遷している。

TikTok	Instagramリール	Youtubeショート
認知拡大	認知拡大	認知拡大
×	×	×
売上獲得	ブランディング	興味関心拡大

2. SNS発信活用に至る背景と課題

- (1) 各都道府県協会は、新規会員の獲得に苦戦している。 特に、若手プレーヤーの確保が伸び悩んでいる。
- (2) 競技としての知名度向上と獲得したい若年層へのアプローチ方法に 有効打がない。
- (3) 協会公式SNSアカウントがなく、個人運営しているアカウントが公式 と誤解される。
- (4) 新規の体験希望者、加入希望者が、「誰に」「どこに」アクセスしていいのか不明瞭である。
- (5) 協会ホームページが既存会員向けのものとなっている。

3. 課題を解決するためのSNS発信コンセプト

- (1),(2) ➡若手顧客像を作り出し、その人物像を通じてターゲットとなる顧客の行動や心理を理解するペルソナ分析を実施し、SNSで獲得策を実施する。
- (3),(4) ➡ 問い合わせフォームを公式SNSアカウント上に記載し、興味 を持った新規プレーヤーの離脱を防ぐ。
- (5) ⇒ホームページを大幅リニューアルし既存会員向け、一般向け の別ページに改修し、、勧誘、新規問い合わせ対応を充実させ る。

4. SNS発信設計コンセプト

- (1) 認知拡大、体験者の増加、定着化を目的とする。
- (2) 若いプレーヤーがバウンドテニスに出会って、体験し、立派な競技者になっていくストーリーを追いかける。

- (3) ストーリーが後半になっていくにつれ、専門的な知識やテクニックを織り交ぜていく。
- (4) インフルエンサーによる発信が重要なキーになるため、固定のキャストにより、インフルエンサー化していく。
- (5) 各地域での体験会など普及活動に使いやすい教材としての2次利用を 念頭に置く。
- (6) 月8本ぐらいのペースで情報発信することが生きたサイトとして認識される。大会風景、応援風景、試合実況解説、練習風景なども適宜更新していく。
- (7) 初期の段階で重点を置く発信情報
 - ①フィジカルフィットネス、メンタルスキルアップなどスポーツ全 般に役立つ情報
 - ②ラケットスポーツ共通に役立つ情報
 - ③レクリエーションスポーツとしての楽しさいろいろ
- (8) フォロワー数確保と初回参加への敷居を下げる。
- (9) アカウント上で、問い合わせ、参加申し込みまでの導線を引く。

D: 財政収益改善事業

- 1. 賛助会制度の新設
- 2. プレーヤー登録制度導入
- 3. 協会記念品、オリジナルウエア、限定グッズ販売
- 4. HPの有料サイトを構築
- 5. 資格認定制度の制度改革
- 6. 有料講習会の開催

1. コンセプト (将来目標)

公益財団法人として、決算が収支相償であることを基準としているが、 2024年度協会収支予算は、約1,000万円の赤字予算であり、2025年度協会 収支予算は、約200万円の赤字予算となっている。

メインスポンサーであるヤクルト本社からの国民スポーツ大会開催および 公益財団化に伴う支出増加を理解していただき、助成金の増額をいただい たが、今後、財政基盤を安定化させるためには、助成金等の限度を理解 し、事業収益、会費収益など自主財源を増やすことによる収益を高め、自 立的に組織を運営できるようにしていくことが求められている。

2. 事業計画骨子

- (1) 賛助会制度導入により、事業に賛同した企業、個人から安定した事業外収入を得る。
- (2) プレーヤーズ・ランキングもしくはレイティングシステムを導入し、 会費収入を得る。
- (3) 記念グッズの限定販売を行い、収入増加を図る。
- (4) HP上に有料サイトを設置し、収入増加を図る。
- (5) 資格認定制度の制度改革により、収入増加を図る。
- (6) 集合、リモートによる有料講習会を開催し、収入増加を図る。

D-1 賛助会制度

1. 趣旨

バウンドテニスはいつでも、どこでも、だれでも気軽に始められ、楽しむことができるレクリエーショナルスポーツである。一方で、競技スポーツとして高いテクニックとフィジカル、そして強いメンタルを必要とする、様々な魅力が詰まった生涯スポーツでもある。性別、年齢、立場に関係なくフェアに戦えるバウンドテニスを、いつでもどこでも自由に楽しめるスポーツとして発展させていき、バウンドテニスというスポーツを通じて、いつまでも健康でプレーできる喜びを感じることができる、豊かなコミュニティを社会全体に広げていきたいと願っている。

公益財団法人日本バウンドテニス協会では、当協会の活動趣旨に賛同し、その実現に向け、賛助会員として活動を支援してくださる個人や団体の賛助会員を募集し、共に歩むパートナーとして、賛助会員プログラムを通じてぜひ支援をもとめ、広く各方面に協力を依頼していく。

2. 会員種別

(1) プレミアムパートナー企業

事業全体への賛助および、全日本バウンドテニス選手権大会、国民スポーツ大会公開競技の特別賛助

- ◆会費 一口:1,000,000円/年(1口以上のご協力を要請する)
- (2) フレンドシップパートナー企業 日本バウンドテニスゴールド大会、ブロック大会、指導者育成事業な どへの協替
 - ◆会費 一口:100,000円/年(1口以上のご協力を要請する)
- (3) パートナー企業

都道府県主催大会・各種イベントへの協替

◆会費 一口:30,000円/年 (1口以上のご協力を要請する)

(4) ボランティアパートナー (個人)

各種事業への協力:ボランティア活動は、義務ではなく参加者の自由 意思や自発的意志によって、しかも無償性を以て支えられた活動で す。ヴォランティアネットワークに登録いただくことで、大会、イベ ント運営や、広報活動など多くの活動の場があります。

◆会費 一口:10,000円/年 (1口以上のご協力を要請する)

3. 会員特典

- (1) 印刷物(大会プログラム等)へのご芳名又は企業名の掲載
- (2) 活動報告書のご提供
- (3) 会報誌JBTAIF NEWSや行事案内等の送付
- (4) 賛助会員限定行事の企画実施
- (5) 一定基準を満たした場合、企業名を協会ホームページへの掲載

4. 賛助会 税金優遇措置について

賛助会費は、内閣総理大臣から認定を受けた公益財団法人日本バウンドテニス協会へのご寄附として税金優遇措置の対象となる。

賛助会費(寄附金)は税額控除の対象となり、約40%を所得税額から控除することができ確定申告の際に特定寄付金として「寄付金控除」が認められる。尚、寄附金に関する控除額等の詳細や法人税・相続税の税制上の優遇措置等については最寄りの税務署もしくは税理士にお問い合わせください。

5. 賛助会 その他

- (1) 広告協賛企業 賛助会員とは別に、希望のイベントに絞った広告協賛企業も募集す る。
- (2) 大会冠スポンサーや広告協賛、物品提供による協賛など各種協賛を受け付ける。

D-2 プレーヤー登録制度導入

- 1. 主に競技プレーヤーを対象にした「プレーヤー登録制度」を導入し、登録 プレーヤーの戦績に応じたポイントを付与し、全日本ランキングとしてホームページ上にて毎月更新して公表する。
- 2. 全国の各種大会にグレードを設け、順位別にポイントを付与する。
- 3. システム構築、更新料を加味した年間登録料とする。

- 4. 併せてレイティングシステムの導入も検討する。 フォアハンド、バックハンド、ラリーのスキルを動画もしくは集合開催に て評価する。
 - ・登録料、レイティング更新料(評価)

D-3 資格認定制度の制度改革により、収入増加を図る

- 1. アクションプラン
 - (1) 物価上昇が著しく、JSPO資格認定料などを参考に、各資格の受験料、 公認料、更新登録料、徽章料を改定する。
 - (2) 不合格者に対し、不合格科目のみの再受験を認め、追試や再受験の対象者を増やす。
 - (3) 有料認定試験事前講習会を開催する。
 - (4) 金価格の倍増により従来の徽章を変更する。
 - (5) 指導実技、打球実技に秀でた「エキスパートコーチ」を新設する。

D-4 集合、リモートによる有料講習会を開催し、収入増加を図る

1. アクションプラン

他競技団体の水準までいかなくとも、参加費を徴収する有料講習会を開催する。また、リモートによる講習も企画する。

- (1) 一般愛好者向け技術と戦術の基本講習会
- (2) 競技者向けスキルアップ講習会
- (3) 指導者向けコーチング講習会

4. 計画立案実施体制

- ■「本部協会の目標ではなく、自分たちの目標に」 「協会中核スタッフを次世代へ継承促進」
 - 1. 各都道府県協会に代表者1名、若い年代の会員男女各1名からなる、アクションプラン実行委員(各都道府県の計画立案)を選出する。
 - 2. 全国会議(リモート会議)を定期的に開催し、実施情報共有から、各協会計画のブラッシュアップを図る。
 - 3. ホームページ上に閲覧を限定した実行委員会の専門ページを設け、会員 増加の協会全体目標計画と達成状況を共有する。
 - 4. 定例会議を実施し、達成率による順位報告と表彰をおこなう。
 - 5. SNSを活用し、若い委員同士の交流を図り、若年層のネットワーク、バウンドテニス活性化の組織づくりにつなげる。
 - 6. 都道府県協会スタッフへの若手登用により、一層の普及活動活発化を図る。
 - (1) 若い世代の意見や希望を聞き、叶える場を作る。
 - (2) 研修委員、強化委員など、実働部隊を補充し、同時に将来の協会 幹部候補の協会内取り込みを図る。
 - (3) まず比較的取得しやすく、大会運営にスタッフとして欠かせない公 認上級審判員資格の取得を強く勧め、次に上級指導員資格の取得を 勧め、中核スタッフとしての使命と責任を負わせて育てていくこと を提案する。経験年数不足のケースは、協会として特別推薦をおこ ない、本部協会として受理するように配慮する。
 - (4) ブロック連絡協議会も、若手の希望の事業企画立案、実施活動をフォローする。
 - (5) 上級認定試験の地方開催を定着化し、9ブロックを順番に候補地として開催する。

以上